

# けやきの村 便り

発行●社会福祉法人けやきの村 〒960-0261 福島市飯坂町中野字高田前2-7 TEL024-542-3275 FAX024-542-6978  
E-mail:keyakinomura@deluxe.ocn.ne.jp

社会福祉法人けやきの村経営理念「あなたとともに そして あなたのために」



静心園創作クラブ  
「秋をつくろう」制作風景

法人創立50周年を  
新たな出発点として



社会福祉法人けやきの村  
理事長 舟山 信悟

## 法人の原点である 障害福祉分野での 事業展開

社会福祉法人けやきの村の原点は、東北地区肢体不自由児親の会の夢であった「親亡き後の安全、安心な居場所づくり」にあります。その夢は、昭和45（1970）年8月15日の「福島地区身体障害者収容授産施設建設期成同盟会」の設立により一気に加速し、施設建設に伴う土地や資金の課題を解決しながら、施設建設へと進んでいきました。

昭和46（1971）年9月10日の社会福祉法人設立認可、昭和47（1972）年3月8日の第一種社会福祉事業開始届の提出、3月31日の施設建物の引渡し、そして5月8日に最初の入

所者6名を受入れ、県内初の「重度身体障害者授産施設けやきの村」として入所定員30名、職員8名で事業を開始することになりました。以来、50年にわたって飯坂町中野の地で事業を展開しています。

本法人は現在、164名の職員が5つの拠点施設において障害福祉、高齢福祉の分野で17の事業と収益事業（障害者住宅8世帯の賃貸事業）を展開し、700名を超える方々に利用していただくまでに発展してきております。

設立当初は、一人一施設だったため入所できる日を待っている方々のために、重度身体障害



1970年代作業風景（はんだ付け）

者授産施設「けやきの村」の定員を30名から50名、60名、そして80名へと増員していきませんが、「障害者が働くこと」を事業の中心とした授産施設に対するニーズは高く、定員50名の「重度身体障害者授産施設青松苑」を昭和55（1980）年4月に2番目の施設として開設します。更に、日常的に介護が必要な重度の身体障害者を対象とした施設「身体障害者療護施設」も当時は県内に1か所という状況だったため、昭和57（1982）年3月に法人で3番目、県内では2番目に定員50名の「身体障害者療護施設静心園」を開設、わずか10年の間に3つの入所施設を開設してきました。

法人を設立した昭和40年代は、障害福祉に対する地域の理解が進んでおらず、施設建設は大変厳しいものがありませんでした。どうしても辺鄙な場所でない敷地が確保できない状況でした。けやきの村も同様で、果樹地帯に隣接する川沿いの場所によく敷地を確保できたという状況で、交通の便はよくありませんでした。通勤が難しい職員もおり、そのため昭和51（1976）年12月に職員住宅

を2棟建設します。また、けやきの村の入所利用者も、福島市内だけでなく県内一円そして県外からも入所されており、遠方から面会に来られる家族との交流の場の必要性を感じていたところでした。そこで昭和54年3月に、利用者と家族が一緒に宿泊できる場として「いこいの家」を建設します。



1970年代「花見会」

福島県ではこの昭和40年代後半から50年代に、西郷村に障害者施設、高齢者施設等合わせて8施設（定員830人）で構成する「太陽の国」という大規模複合施設を整備していきませんが、昭和50年代に入ると障害福祉を取り巻く状況は大きく変わっ



1970年代「松島旅行」

ていきます。

国連が昭和56（1981）年を「国際障害者年」と位置づけ、「完全参加と平等」をテーマとして国連の国際障害者行動計画がスタートします。日本でもこの年を境に「ノーマライゼーション」の理念が取り上げられるようになっていきます。ノーマライゼーションとは、「社会で日々を過ごす一人の人間として、障害者の生活状態が、障害のない人の生活状態と同じであることは、障害者の権利である。障害者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方で。

国際障害者年と翌年からの「国連障害者の10年」の施策の展開は、「ノーマライゼーション」の理念を浸透させ、障害者の生活基盤を入所施設から地域生活に移行していくこととする流れを作っていくことになりました。



1983年「福島県障害者体育大会」

障害福祉分野における本法人の事業展開は、国際障害者年の前からすでに地域の皆様ニーズに応えるべく動き出していました。「自宅から通って仕事をしたい」というニーズに応え、昭和48（1973）年10月に通所定員10名により通所事業を開始し、平成16（2004）年4月に15名に増員、平成17年4月に18名まで増員します。その間、2番目の施設である青松苑も平成16（2004）年7月に通所定員5名による通所事業を開

始します。青松苑は、この通所事業の開始と併せて、入所者の地域生活移行を進め、平成20（2008）年4月から入所定員を10名削減しています。3番目の施設である静心園も在宅障害者のニーズに応え、短期入所（空床利用）を平成5（1993）年11月より開始しています。平成18（2006）年4月に施行された障害者自立支援法により、三障害一元化や日中活動と入所機能を別の事業として分ける事業体系とし、多様なニーズに対応するための事業再編、地域生活移行の促進や利用者本人の意向を踏まえたサービ



2000年代作業風景（基板作業）

## 障害福祉の新たなステージへ

重度身体障害者授産施設けやきの村は、コンクリートブロック造りであったことと、増築に増築を重ねてきたこともあって経年劣化、老朽化が進んでいました。そこで30年という節目を迎えるにあたり改築計画が動き出します。

平成13(2001)年2月、平成14(2002)年2月、平成15(2003)年2月と3年続けて福島市に対して平成16年度社会福祉施設整備計画書を提出し、けやきの村改築をお願いしてきました。そして平成15

(2003)年7月に平成16年度社会福祉施設整備事業計画等に係る県とのヒアリングが実施されることになりました。

地道な努力と関係者の皆様のご尽力により、平成16(2004)年8月と9月にけやきの村施設整備計画に関する四者協議(県障害者支援チーム、県北保健福祉事務所、福島市、けやきの村)の開催、そして11月にはけやきの村施設整備に関する福島県との打合せに至ります。その結果、施設整備が現実のものとなり、平成17(2005)年1月には、身体障害者療護施設と身体障害者通所授産施設の合築という形で地元住民への施設整備

に関する説明会を開催するに至りました。建設及び設備等の資金については、平成17年度分と18年度分の2か年の国・県・市の補助金総額が約5億円、福祉医療機構からの借入れが2億1千万円、自己資金が3億円という一大事業になりました。

改築となった平成18(2006)年は、障害者自立支援法が施行された年で、けやきの村は新体系への移行することになりました。平成19(2007)年2月に施設入所支援、短期入所、生

活介護、就労継続支援B型を行う障害者支援施設けやきの村として再出発をします。5月には就労移行支援事業を開始するとともに、障害福祉サービスとしての居宅介護・重度訪問介護と介護保険サービスとしての訪問介護・介護予防訪問介護を行うヘルパーステーションけやきの村の事務所をけやきの村内に置き、事業を開始しました。

新体系への移行後は、利用対象者を拡大し、身体障害だけでなく知的障害、精神障害、難病等の方も利用できるようにしました。重度身体障害者授産施設青松苑と、身体障害者療護施設静心園についても、平成24

(2012)年3月にそれぞれ新体系に移行します。青松苑は、施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型を行う障害者支援施設として、静心園は、施設入所支援、短期入所、生活介護を行う障害者支援施設として再出発します。平成25(2013)年3月には、障害福祉サービスを利用する方を支援する特定相談を実施するけやきの村特定相談事業所をけやきの村内に立ち上げました。



1980年代「納涼祭」

## 高齢福祉分野への参入

高齢者のケアプラン作成等にあたりました。

平成19(2007)年4月には福島市からの委託を受け坂北地域包括支援センターを開設、総合相談、介護予防、虐待防止等の対応として権利擁護と地域の相談窓口として事業を展開することになりました。この事業の受託により、中野地区だけでなく飯坂町内と茂庭地区も法人の事業展開の対象となりました。

## 地域の中の法人としての役割

本法人は、設立当初より地域とのかかわりを大切に事業展開をしてきました。昭和49(1974)年には、法人・施設と地域との交流を図るため「第1回けやき祭」を開催しています。現在では、地域の中の重要なイベントとして定着しているだけではなく、多くのボランティアの皆さんにイベントそのもののお手伝いや障害者の介助のお手伝いもしていただくなど、実践を通じた障がい理解につながる催しとなっています。

また、国際障害者年を契機に昭和56(1981)年に「けやき



1980年代「芋煮会」



1990年代「けやき祭」

の村・青松苑合同運動会」を開催しています。競技を通した利用者と家族、地域の皆様とのふれあいの場とするとともに、障がい者に対する理解、障がいそのものに対する理解を深める大切な場となっていました。初期の目的に達したとして平成13(2001)年の21回の合同運動会をもって終了しました。

昭和60(1985)年2月には「中野地区趣味の展覧会」に初めて利用者の作品を展示することになります。作品を通して障害者を理解してもらおう重要な機会となりました。現在はその実行委員として各施設職員が



1981年「けやきの村・青松苑合同運動会」

関わり、企画の段階から地域の皆さんと一緒に進めています。昭和63(1988)年12月には、施設利用者・職員の体力増進やレクリエーションの場を確保することと、地域の皆さんに施設を解放することを目的に体育館「ふたば」を建設しました。

災害対策に関しては、夜間の職員数が少ない時の対応が課題でした。近隣の町内の皆様や消防団の協力なしには避難をすることができません。そこで地域の皆様と一緒に訓練を平成2(1990)年から総合防災訓練として、静心園のある堰場堰坂地区とけやきの村・青松苑がある沼蛭・高田地区でそれぞれ

実施をします。訓練には地元町内の皆様をお願いしている「防災協力員」、民生委員、地元消防団そあして飯坂消防署にも参加してもらい火災想定での避難訓練、水消火器を使った消火訓練を実施し、訓練後には懇談会として車椅子の操作を説明したり、訓練の振り返りを行っています。

そのようななか、平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害を及ぼします。幸いに本法人の各施設は、人的被害はもとより建物被害もほとんどなくライフラインの復旧とともに



1970年代「クラブ活動」

に、日常の生活を取り戻してきます。ライフラインの復旧とともに、被害のあった地域や施設から被災者の受け入れを行うこととなります。この経験が、法律で定められたサービスを提示するということは別に、困難を抱えている人に手を差し伸べることの大切さ、そして課題解決に向けて力を合わせ、法人・施設がもっている設備や人材を活かす貴重な経験となり、地域に寄り添う法人・施設の重要性を改めて認識することになります。

東日本大震災では、福祉避難所がない、あっても機能しないという大きな問題としてクローズアップされました。平成24(2012)年2月に、けやきの村・青松苑・静心園の3施設他福島市内の40数か所の福祉施設と福島市が災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定を締結します。しかし、協定締結後、福祉避難所の開設受入訓練は実施されることなく経過していたため、実際の災害発生時とどのようなようにすればいいのかという不安を各施設がもっていました。そこで、本法人の3施設も加入している福島県北地区障がい福祉連絡協議会(略称・障連協)が、福島市障がい福祉課へ訓練の必要性を訴え、平成29(2017)年11月に、福島市長寿福祉課、障がい福祉課、危機管理室と障連協が連携してけやきの村を会場に訓練を実施することになります。また、平成30(2018)年9月には中野地区総合防災訓練の一環として、けやきの村を会場に福祉避難所開設受入訓練を実施しました。法人・施設単独ではできないことが、団体としてまかなえることになって大きな力となり、行政に明確な意思として伝えることで実現するというこ



1980年代「消防訓練」



2021年「福祉避難所開設訓練」

が確認できた出来事でした。  
平成27(2015)年は、改正社会福祉法による「地域における公益的な取組み」が福祉業界の話題の中心でした。本法人は、改正社会福祉法が施行される以前からの地域とのつながりを持ち、様々な連携をしてきていましたが、新たな取組みとして地域のために何かできないか模索していたとき、中野小学校の校長先生が地域に呼び掛けていることが耳に入ってきました。中野小は、中野地区にある唯一の学校ですが、児童数が少なく

様々な活動をするためにはPTAの力だけでは難しくなってきたということで、地域の力、コミュニティの力をPTAの活動に取り入れることを考えてのことでした。本法人も役に立てればということ、「なかのPTCA」の活動に参加することとなります。ほたるの集いや、校内マラソン大会、縄跳び大会、学習発表会等に協力をしてい



1980年代「クリスマス会」

一つのつながりができるとそのつながりは強く、大きくなっていきます。福島市では毎年春に市内の小学校による鼓笛パレ

ードがあります。本番前の予行練習として、けやきの村でパレードをすることになりました。平成28(2016)年5月の「中野小鼓笛パレードinけやきの村」です。そして中野地区で唯一の運動会への参加です。中野地区の体協と中野小の共催で毎年10月に開催されていましたが、地域の皆さんに障がい者の理解を深めるまたない機会であると考え、お願いしたところ、共催団体として参加できることになり、平成27(2015)年8月の実行委員会から参加することができました。そして10月の「中



2016年「中野地区大運動会」

野地区大運動会」では、利用者と小学生や地域の方が一緒にできる競技を加えていただき、地域の一員として皆さんと有意義な時間を楽しく過ごすことができています。

## 50周年を新たな出発点として

私たちが法人創立50周年を迎えるにあたり考えたことは、まず、法人創立の原点に立ち返ってみようということでした。先

達の思いに触れることで、これからの50年に向けた法人の理念を考えることができるのではないかとこの思いからでした。そして、50周年という節目を新たな出発点と位置づけ、令和2(2020)年7月に、法人設立の思いを大切な原点とした「あなたとともに」そして「あなたのために」という新たな経営理念を策定しました。

この理念は、目の前のご利用者のもとより、私たちが関わるすべての皆様にとって本法人が「ない」と困る存在となることを目指したものであり、それを実現するためのものであります。

時代は今、少子化、高齢化が急速に進み、現役世代の減少と

社会保障費の増大という厳しい時代を迎えています。福祉は公助だけでは成り立ちません。一つの法人にできることには限界があります。地域の皆様、他の社会福祉法人、さまざまな団体、企業の方々と目標を共有し課題を明確にしながら、課題解決のために連携、協力をしていくことが求められています。関係する皆様とネットワークを構築していくことが必要なので

そのネットワークの中で一人ひとりが自分ができることを役割として担い、その担い手が身近な地域でまとまることで大きな力となり、目の前の支えが必要な人を支えること、寄り添うことができると思います。私たちの新しい経営理念は、まさにこのことを実践するためのものであると確信しています。

法人創立50周年を迎えるこの日を「地域になくては困る存在」となる社会福祉法人を目指した新たな出発点として、職員一人ひとりが法人の理念を理解し、その実現に向けて邁進していくことをここに誓い申し上げます。50周年記念のご挨拶といたします。

# 社会福祉法人けやきの村創立50周年

## 社会福祉法人けやきの村創立50周年記念を祝して

福島市長 木幡 浩

社会福祉法人けやきの村が昭和46年9月に創立され、数々の実績とともに、ここに50周年を迎えられましたことは、誠に意義深いことであり、同時にこれまでの社会福祉法人けやきの村の皆様のご苦勞とご努力に心から感謝を申し上げます。

また、障がいのある方や高齢者など社会的に弱い立場にある方に寄り添い、社会の一員として生活できる共生社会の実現に向けて、さまざまな分野において熱心に取り組み、地域福祉の向上にご尽力をいただいておりますことに対し敬意を表するとともに、更なる支援体制の拡充にご期待申し上げているところでございます。

さて、本市では、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、障がいのある人もない人も互いに人格と個性を尊重し支え合い、安全で安心して共いきいきと暮らすことができる共生社会

の実現を目指す「障がいのある人もない人も共いきいきと暮らせる福島市づくり条例」を令和2年4月1日に施行しました。

本市におけるバリアフリーの施策の幹となる本条例に基づき、官民一体となってハード・ソフト両面のバリアフリー化を実践し、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指し、社会的に弱い立場にある方への理解促進を推進して参ります。

今後におきましても、社会福祉法人けやきの村の皆様をはじめ、関係機関や市民の皆様のご協力をいただきながら、障がい者や高齢者の福祉のなお一層の充実に努めて参ります。

結びに、社会福祉法人けやきの村のますますのご発展と、利用者、ご家族の皆様などのご健勝をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

## 「社会福祉法人けやきの村創立50周年記念」祝辞

社会福祉法人けやきの村協力会 会長  
社会福祉法人けやきの村家族会連合会 会長 稲場 茂男

社会福祉法人けやきの村、創立50周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

けやきの村は、春には桃・りんごの花に囲まれ、傍には小川が清らかに流れる、静かで又と無い恵まれた処にあります。

50年前、世間一般的には、障害者への理解が追いついていない頃、設立にご尽力下さいました、先人の方々のご苦勞に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

創立から50年、施設利用者、そして、私達家族は、自立更生支援と福利厚生向上の成果を存分に享受させて頂きました。職員の皆様、地域の皆様、そして、けやきの村に関わる全ての方々に、温かく心強いご支援を頂いておりますこと、厚くお礼申し上げます。

けやきの村協力会は、施設運営における財政面の公費でまかないきれない分野について援助する目的で、また、けやきの

村家族会は、施設と利用者家族との交流を密にするという目的をもって、けやきの村創立間もなく発足したものであります。以来今日迄、会員一丸となって、微力ではありますが、けやきの村と共に歩んで参りました。

近年は、東日本大震災、幾多の自然災害があり、そして、新型コロナウイルス感染症であります。職員の皆様、地域の方々には、それらの困難を乗り越えて、私達利用者の安心安全に最大のご努力を頂いております。利用者を代表いたしまして、改めて感謝申し上げます。今後共変わらぬご指導と、ご支援を、心よりお願い申し上げます。また、これまで協力会と家族会を支えて頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。

結びとなりましたが、これからのけやきの村の限りない発展と、役職員の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

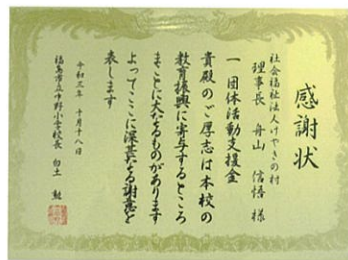
## 創立50周年記念事業

### 活動支援金贈呈



9月7日、社会福祉法人けやきの村創立50周年記念事業で、慰問や総合避難訓練、運動会、納涼盆踊り大会などご協力をいただいております7団体へ活動支援金を贈呈しました。

### 福島市立中野小学校より感謝状



10月18日、中野小学校白土勲校長がけやきの村を訪れ、活動支援金の感謝状と子供たちのICT教育の推進に役立つタブレット用スタンド3台を購入したとのご報告をいただきました。

# けやきの村ひろば

## 青松苑

**納涼祭** 今年も昨年同様で、コロナ対策のもとで開催となりました。天気にも恵まれて外でお菓子釣り、スイカ割り、花火を楽しむことができました。



### 芋煮会

あいにくの天気のため室内での開催となりましたが、芋煮を食べる余興も楽しめたようでした。



## けやきの村

**納涼祭** 9月9日、けやきの村で納涼祭を開催しました。8月に開催予定でしたがコロナウイルス感染予防のため延期となっていました。イベント等は感染予防のため実施できませんでした。食事中は50周年記念のDVDを見て、食事後は打ち上げ花火を見ることができ、とても有意義な時間を過ごしました。



### 芋煮会

10月20日、けやきの村で芋煮会を開催し美味しい芋煮を堪能しました。



## 桃の里

**秋の飾り** 朝晩めっきり寒くなってきましたね。移り変わる四季をより感じられるように、紅葉した葉やドングリなどで壁画を作ってみました。



ハロウィンの飾りもとっても可愛くできましたよ。

**運動会** 10月に入り大分秋らしくなってきました。

「スポーツの秋」ですね!!!  
今年も元気に運動会行いました。個人種目、団体種目、はたまた全員で協力した競技もあったり……。皆で応援し、時に大笑いし、最後には成績の良かった方へ表彰状を贈らせていただきました。楽しく賑やかな運動会となりました(^^) /



## 静心園

**納涼祭** 7月21日、園内に納涼祭が行われました。午前と午後に分かれてビンゴボール・ボーリングや千本引きが行われ、景品を掛けてゲームを行いました。お目当ての物が当たるととても喜ばれる姿が見られました。夕食時には職員や毎年恒例の花火大会が行われ、本格的な打ち上げ花火が上がるとともに歓声が上がると、夏の風物詩を楽しんでいただきました。



**お楽しみ会** 10月13日、園内食堂にてお楽しみ会が行われました。開会后ビンゴゲームが行われ、リーチ、ビンゴと続くたびに歓声が上がりました。会食時には、職員による寸劇「水戸黄門」が行われたり、マジックショーが行われたりと、皆様の笑顔溢れる会となりました。



## 相談支援センター

### 認知症サポーター養成講座の開催

7月13日、大鳥中学校の3年生と教職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症についての正しい知識と認知症の方への対応方法について講話と寸劇を行いました。寸劇ではご飯を食べたことを忘れてしまう高齢者への対応と、認知症と疑われる方が道に迷っている時にどのように対応したらよいのか学びました。受講して下さった皆さんには講座終了後に認知症サポーターの証であるオレンジリングを贈呈し、新たに54名が認知症サポーターとなりました。



寸劇(ひとり歩き高齢者へ声掛け)の様子

講話の様子

### 地域の「お宝」紹介します。

今回は 茂庭地区のお宝、人とのつながりをご紹介します。  
茂庭生活歴史館



スタッフの今野由子さん

茂庭の地名の由来は、昔、政宗三郎に数えられた「鬼庭綱元」が関係しているんですよ。…続きは歴史館でお伝えします!

茂庭の歴史について伺いました。大学の教授が研究のために訪れることもあるそうです。



展示品のふるい、水おけ、三本くわ、藁細工台など

## 中野小学校鼓笛演奏会

11月5日、中野小学校の生徒の皆さんに鼓笛演奏を披露していただきました。

一生懸命に演奏する姿に、利用者の皆様、職員ともに温かな眼差しで見入っておりました。



## 福島市社会福祉協議会飯坂協議会 中野地区会様より梨の寄贈

9月22日、福島市社会福祉協議会飯坂協議会中野地区会様より梨（品種：あきつぎ）を寄贈いただきました。寄贈いただきました梨は法人内各施設の給食に提供させていただきました。旬の味覚をいただき、ありがとうございました。



## 赤い羽根共同募金配分事業の完了

障害者支援施設静心園では赤い羽根共同募金配分金交付により、温冷配膳車の整備事業が完了しました。温冷配膳車を整備することにより利用者の皆さんに、より適切な温度で給食を提供することが出来るようになりました。赤い羽根共同募金へご寄付をいただきました皆様の温かい支援に対しまして感謝申し上げます。

事業総額：1,732,500円

共同募金配分金：900,000円



マスク生活にも慣れてきましたが、コロナのワクチン接種も進み感染者数も低下、今後も動向には目が離せません。季節が進み、冬の訪れを感じる季節となりましたが、寒さに負けずにごさしてきたいですね。

## 編集後記

### けやきの村 自治会より寄付

9月3日、けやきの村自治会より社会福祉法人けやきの村50周年を記念して寄附金をいただきました。ありがとうございました。大切に使用させていただきます。

